

山口県生協連

ニュース vol.235

発行：山口県生活協同組合連合会
〒753-0083 山口市中後河原 210
TEL: 083-923-5614 FAX: 083-928-5416
E-mail: yken.ccu@smile.ocn.ne.jp
<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/>

2021 年 3 月 31 日発行

第 2 回山口県生協連役職員研修会開催報告



山口県生協連主催の役職員向け研修会を毎年 2 回開催しています。
2020 年度第 2 回役職員研修会を開催し、今回は働き方改革について学ぶ機会としました。コロナ感染防止のため、初めて Web 参加もできる研修会としました。

(日 時) 2021 年 2 月 18 日(木) 13:00~14:30
(場 所) コープやまぐち会議室
(参加者数) 会員生協役職員 56 名 (内 Web 参加 23 名)
(講 師) やまぐち働き方改革支援センター
統括アドバイザー 城上 哲郎 氏
(演 題) 「働き方改革の実践に向けて」



城上氏

初めに生協連の岡崎会長より、
「今回の研修会をもとに明日からの業務に活かしていこうというねらいです。昨今、労働関連法案の改正、コロナ禍による働き方の変化・改革が広まっていることから、誰もがこれから先の働き方を考えていく必要があります。さらに、少子高齢化の社会、生活に合わせた働き方や生産性向上のための改革など、どう企業として変えていくのかをしっかりと学び、アドバイスをいただきたい」と挨拶がありました。

続いて城上氏からご講演いただきました。

働き方改革とは今の社会をより良くすることです。今の社会は、消費者のニーズが多様化し、少子高齢化により労働者が減少しています。多様な人材を取り込み、生産性を上げることが求められています。こうした改革は会社、働く人、共にメリットをもたらします。

働き方改革関連法案の改正・見直しについて（労働時間、有給休暇、同一労働同一賃金）、コロナウイルスによる影響（働く人の意識の変化、働き方改革の取組みの前倒しや見直し）について、また、働き方改革を進めるポイントについて次のように説明されました。

☆働きやすさと働きがいの両方が高い場合に協働（個人と組織がどちらも活かされていきいきとしていること）が生まれます。

☆お互いに責任を持って前向きに取り組むことが大切で信頼関係を持って進めていくことで高まります。

☆職場の制度と風土、評価の仕方、成果と報酬が大切、主役は現場です。

最後に、県内の企業の働き方改革事例を 2 社紹介いただきました。



岡崎会長

参加者の感想

「今もそうですが、「人生＝仕事一辺倒にならないようにする意識」を大切にしたいと思います。趣味の時間を持ち、それを通じて知り合う人達とのつながりは、人生の幅を広げることにつながると感じています。生産性を高めるために、今までのやりかたに固執せず仕事の進め方を変化させていきたいと思います。」

「労働時間は残業など収入に直結するが働き方改革は必須です。生産性を高めることが本人にも生協にも組織にもメリットが結果的に大きい。この意識をねばり強く変えていくことが必要だと改めて考えました。」

働きがいと働きやすさ、これは今も昔も変わらない、組織の基本だと思った。その中で具体的に実践し続けることが大切だと思う。主役を現場にしきれていないのでここが改革のポイントだと思っている。」



第 10 回監事・監事スタッフ研修会を開催

この研修会は今年度で 10 回目となります。この間の研修では監事の役割や監査内容や具体的な監査方法について実施してきました。

年に 1 回しか監事研修は実施していないことから、今回の研修でも監事監査の基本的な流れと内容について学ぶとともに、生協運営に関係する法改正等の情報を学ぶことを重点にしました。またコロナウイルス感染対策のため講師には Web でご説明をして頂き、Web 参加もできるようにしました。

日 時 2021 年 1 月 22 日（金） 13 時～16 時
会 場 コミュニティーセンター「はあもにい〜♪」
講 師 日本生活協同組合連合会 総合マネジメント本部
法務部 監事監査支援担当 土屋 良一 氏
部長スタッフ 宮部 好広 氏
参加者 3 生協 6 名

開会のあいさつの後、「年間時系列による監事監査のポイント」「期末監査と監査報告書作成のポイント」「生協運営、監査に関係する法改正等の情報」を説明していただきました。最後に参加者からの質問と交流をおこない、研修会を終了しました。

消費者団体と県行政との意見交換会を開催

「県行政と消費者団体の意見交換会」は今年で6年目、春と秋の年2回開催です。この交換会に先立って消費者行政の充実のために市町行政との意見交換会を実施したのちに開催しました。

(日 時) 2020年11月10日(火) 10:00~11:30

(会 場) 山口県庁環境生活部会議室

(出席者) <県行政>

田上敦測(県民生活課長)、中川徳美(消費生活センター所長)、田中収(主幹)、河村正子(主査)、河岡亜紀(主査)、磯村雅樹(主任主事) 以上6名

<消費者団体>

(山口県消費者団体連絡協議会) 藤井恵子代表幹事、岩崎美穂事務局長

(山口県地域消費者団体連絡協議会) 吉富崇子会長、西岡フミエ副会長

(消費者ネットやまぐち理事) 吉崎博理事、山岡哲也理事、川上満津美(事務局)

(山口県生協連) 荒瀬専務 以上8名

(内 容)

(1) 消費者団体からの報告

- ①市町との意見交換会の報告
- ②各団体の活動報告

(2) 県行政からの情報提供

- ①令和2年度事業計画及び実施報告
- ②山口県消費者基本計画の進捗状況

(3) 意見交換

- ①地域の見守りネットワーク(「消費者安全確保地域協議会」等)について
- ②若者への消費者教育の推進について
- ③エシカル消費の普及啓発について
- その他



<県への要望事項>

①消費者行政予算の確保について

交付金給付等が継続して行われ、消費者行政予算の減少による消費者被害の防止や相談等の事業が後退しないようにしていただきたい。

②相談員に関する要望について

1)相模原の国民生活センター研修に行かなくてもできるように、県に講師を呼んで開催することやITを積極的に活用したりリモート研修等によって時間と費用の有効活用ができるような工夫が必要と考えます。

2)研修テーマや内容については、相談員のニーズを聞いて設定することや事例研究の研修や相談員同志の実践事例の交流等をもっと実施して欲しいという要望を多くの市で持たれています。

③各市の消費者行政部局では県立高校へのアプローチが難しい実態があるようですから、2022年の成人年齢引き下げにそなえて、県として高校生への教育を充実していただきたい。また、コロナ禍で中学、高校での出前事業が圧倒的に減少している現状ですし、インターネットによる商品取引等で中学生が犯罪者として検挙されるケースもでてきましたので、青少年への消費者教育の充実をお願いしたい。

④各市の消費生活センターの役割としてSDGsやエシカル消費の普及推進があると思うが、現状ではその関係の研修等が無いようなので、県の方針、施策を推進するためには、市町の関係者への研修を実施することが必要ではないか。

第 42 回福祉メーデー山口県集会で基調報告

11月10日（火）14：00～労福協会館にて、山口県労働者福祉協議会は労働者福祉強化月間の主要行事として第42回福祉メーデー山口県集会を開催しました。

メインスローガンは「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！」

生協連からは基調報告として荒瀬専務が「生協連 70 年の歴史」を DVD にて報告しました。



◆会員生協トピックス◆



山口大学生協、PCR 検査サービス開始

現在症状はないが、就職活動や部活動等で県境をまたいで移動することから確認をしておきたい…

山口大学生協では、そのような不安に応えるための期間限定のサービスを、山口大学と連携して学生向けに開始しました。

通常 23,000 円の検査費用のところを、山口大学基金ならびに生協の助成により 3,000 円で検査が受けられるそうです。

このサービスは無症状で新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がない学生を対象とします。事前予約をして、検査キットを受け取り採取した唾液を提出すれば結果をメールで受け取ることができるそうです。



COOP ここと宇部店をリニューアル



店内のショーケースや空調に「ナノイー X」機能を採用し、目に見えない空気の汚れを抑制して清潔に。また、環境にやさしい自然冷媒を一部に採用するなど省エネルギーと地球温暖化防止に配慮したお店づくりに取り組んでいます。セルフレジなどの最新設備も導入されています。一度のぞいてみてください。